

弁護士が知っておきたい経済条約 ～業務に生きる知識と我が国がリードする 国際経済分野でのルールメイキング～

日時：2019年10月18日(金)午後6時～午後8時
場所：弁護士会館14階1401会議室

●講師

大塚建吾氏（外務省国際法局経済条約課 条約交渉官）

岩崎陽亮氏（外務省国際法局経済条約課 課長補佐（特定任期付職員・法曹有資格者（67期）））

●セミナー内容

本セミナーでは、企業のビジネスに直結する国際経済法分野でのルールメイキングについて、TPP11協定や日EU・EPA、デジタル経済に関する「大阪トラック」等を例にとり、これらのルールを実際に条約の形でまとめ上げていく交渉と条約締結の実務について、最近の潮流を踏まえて解説をいただきます。

加えて、そうした現場で活躍する法曹有資格者の仕事ぶりやその役割についても、特定任期付職員として勤務している法曹有資格者の経験談を交えてお話しいただきます。奮ってご参加ください！

外務省国際法局経済条約課とは？

日本が様々な分野の国際的な経済活動を保護・促進するためのルール作りを主導し、推進していくため、経済または経済協力の分野に係る事項に関する国際約束の締結、解釈、実施に関する業務を行う外務省国際法局内の部署です。

■主催 日本弁護士連合会

■参加費 無料

■主な参加対象 弁護士、司法修習生、法科大学院生等

■申込み FAXにて事前申込みを受け付けております。当日参加も可能ですが、定員になり次第締め切らせていただきます。

～【送付先】FAX 03-3580-9840 日弁連国際課行～

お名前	登録番号（会員のみ）	
御所属	メールアドレス	
電話番号	FAX番号	

【お問合わせ】日本弁護士連合会国際課 電話03-3580-9741(直)

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理致します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。